All Japan Educational Model United Nations

United Nations
General Assembly
1st Committee (DISEC)

EIGHTIETH UNITED NATIONS GENERAL ASSEMBLY FIRST COMMITTEE **E/80/1/DR.1**
Agenda item: AI と軍事 (AI and the military) **2025 年 8 月 5 日**

Sponsor: Bangladesh, Canada, Costa Rica, Egypt, Eritrea, Ethiopia, Fiji, Germany, India, Indonesia, Iran, Italy, Japan, Kenya, New Zealand, North Korea, Panama, Russian Federation, Serbia, South Korea, Slovakia, Switzerland, Syria, Tajikistan, Thailand, Ukraine, United Kingdom, Venezuela and Vietnam

第 80 回国連総会第一委員会は、

生成 AI によるデータ汚染が、各国の伝統ある文化・歴史や現状理解を大きく阻害することを不安に思い,

不適切な情報や開発が倫理を脱した AI の行動を引き起こすことを遺憾に思い,

生成 AI 開発に関する制限により各国の技術発展が停滞することを遺憾に思いながら言及し,

国際法を最低限に求めることを考慮し,

AI 技術の急速な発展により英語など特定の言語に偏った情報アクセスの格差が深刻化している現状を残念に思い,

発展途上国と先進国の AI 技術格差が広がっていることにより人によって平等に AI 技術が使用できないを状況を遺憾に思い

高度な AI 技術の誤作動がもたらす安全保障上の影響を懸念し,

1. 全加盟国に対して、AI を使用したデータを作成する際には、AI 生成物だと認識できる符号の設置を義務づけるように要請する;
2. 全加盟国に以下を要請する;
    a. 倫理的な観点からみた AI 利用に関する国際ガイドラインの制定に協力すること,
    b. 自国の AI 開発者ならびに開発企業に国際ガイドラインの遵守を要請すること;
3. AI の誤作動に責任の所在、割合を決める裁判を行い、責任の優先順位を以下のように作成し、責任対象の空白化を防ぎ、第一責任者を兵器を使用した国家、第二責任者指揮命令を下した人間、第三責任者:兵器を開発・輸出した企業及び国家とすることを奨励する関する責任に関して国連事務局内に新しい国際機関を設立し、第三者としての国際機関の判断に委ねることを要求する;
4. 加盟国いずれかにおいて、AI システムが予期せぬ暴走や誤作動を起こした場合に注意し,他の加盟国が連携することを呼びかけ、速やかに対処・支援をするための相互協力プログラムの策定をするように促す;
5. AI の誤作動による責任は国家または判断した人間にも委ねることを懇願する;

6.完全自律型兵器(LAWS)に対する、防衛のみを目的とした使用に限定することを加盟国・国連機関等に要請する;

7.自衛以外の目的で LAWS が使用された際には、人間の手によって発動することのできる「制御システム」を設置することを強く要請する;

8.多言語に対応する自然言語処理モデルの開発支援及びオープンかつ公平にアクセス可能な言語資源の提供を国際的に促す.